

鹿児島県障害者スポーツ
普及検討委員会

第10回検討委員会



燃ゆる感動 **かごしま大会**

熱い鼓動 風は南から  2023

※ 燃ゆる感動かごしま大会マスコットキャラクター・ロゴデザイン

令和2年10月19日（月）
精神保健福祉センター 大会議室

鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会

第10回検討委員会 資料目次

○ 会次第	… 1
○ 出席者名簿	… 2
○ 座席図	… 3
○ 報告事項	
・報告事項 1 鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会委員の変更について	… 4
・報告事項 2 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会兼第14回鹿児島県障害者スポーツ大会について	… 8
・報告事項 3 令和3年度全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」について	… 9
・報告事項 4 令和2年度障害者スポーツ振興事業の実施について	… 10
○ 協議・意見交換 令和5年度特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けた選手の確保・育成等の基本的な考え方	… 11
○ その他 鹿児島県ボッチャ協会の委員就任について	



鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会 第10回検討委員会

会次第

日時：令和2年10月19日（月）14:00～
場所：精神保健福祉センター 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- ・報告事項1 鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会委員の変更について
- ・報告事項2 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会兼第14回鹿児島県障害者スポーツ大会について
- ・報告事項3 令和3年度全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」について
- ・報告事項4 令和2年度障害者スポーツ振興事業の実施について

4 協議・意見交換 令和5年度特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けた選手の確保・育成等の基本的な考え方

5 その他 鹿児島県ボッチャ協会の委員就任について

6 閉会

**鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会
第10回検討委員会出席者名簿**

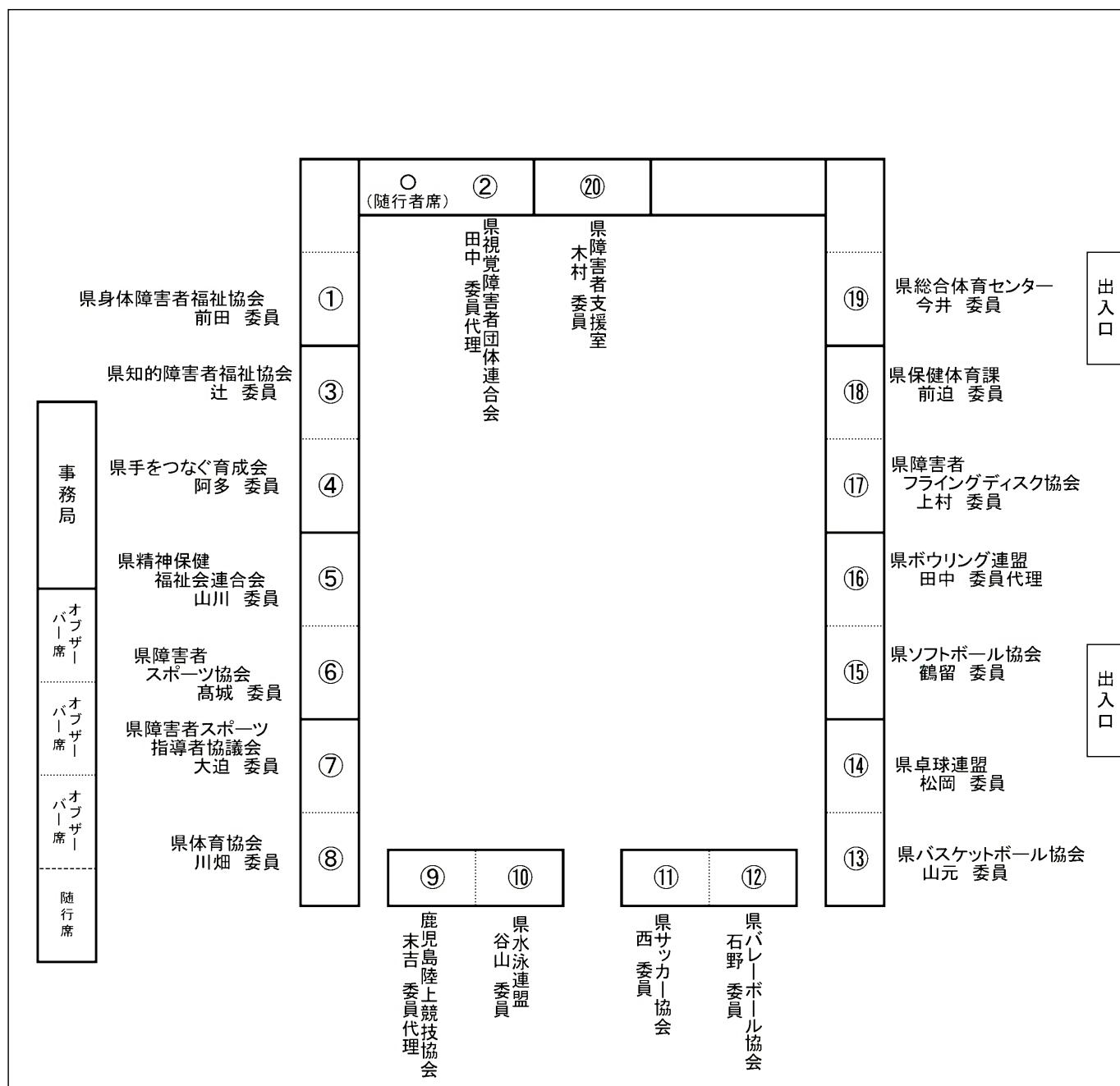
		団体名	職	氏名	出欠	代理出席者職・氏名	席番号
						(随行者氏名)	
福祉関係	1	県身体障害者福祉協会	スポーツ情報課長	前田 究	○		①
	2	県視覚障害者団体連合会	理事・体育部長	神田 裕透	代理出席	会長 田中 勉	②
	3	県聴覚障害者協会	副会長兼事務局長	寿福 三男	×		—
	4	県知的障害者福祉協会	保健体育小委員会 委員長	辻 健太郎	○		③
	5	県手をつなぐ育成会	社会参加推進員	阿多 景生	○		④
	6	県精神保健福祉会連合会	理事長	山川 伯明	○		⑤
	7	県障害者スポーツ協会	会長	高城 藤雄	○		⑥
	8	県障害者スポーツ指導者協議会	副会長	大迫 勝嗣	○		⑦
競技関係	1	県体育協会	事業課長	川畠 哲也	○		⑧
	2	鹿児島陸上競技協会	副理事長	大村 一光	代理出席	事務局長 末吉 多恵子	⑨
	3	県水泳連盟	障がい者委員会 委員長	谷山 靖幸	○		⑩
	4	県サッカー協会	理事	西 真一	○		⑪
	5	県バレーボール協会	参与	石野 紗一	○		⑫
	6	県バスケットボール協会	総務委員	山元 晃一	○		⑬
	7	県卓球連盟	副理事長	松岡 康二	○		⑭
	8	県ソフトボール協会	理事	鶴留 孝一	○		⑮
	9	県アーチェリー協会	理事長	高附 兼幸	×		—
	10	県ボウリング連盟	事務局長	丸田 小百合	代理出席	理事長 田中 敬三	⑯
	11	県障害者フライングディスク協会	事務局長	上村 広二	○		⑰
学校	1	県特別支援学校長会	県特別支援学校教育研究会 保健体育部会長	伊地知 誠	×		—
県	1	県保健体育課	指導主事	前迫 フサ惠	○		⑱
	2	県総合体育センター	体育研修主事	今井 新	○		⑲
	3	県障害福祉課障害者支援室	室長	木村 仁士	○		⑳

委員計 23名

出席 20名(内代理出席 3名)

第10回鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会 座 席 図

日時：令和2年10月19日（金）14時00分～
場所：精神保健福祉センター 2階 大会議室



出入口

出入口

鹿児島陸上競技協会 末吉 委員代理	県水泳連盟 谷山 委員	県サッカー協会 西 委員	県バレーボール協会 石野 委員

県総合体育センター
今井 委員

県保健体育課
前迫 委員

県障害者
フライングディスク協会
上村 委員

県ボウリング連盟
田中 委員代理

県ソフトボール協会
鶴留 委員

県卓球連盟
松岡 委員

県バスケットボール協会
山元 委員

(報告事項 1) 鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会委員の
変更について

(敬称略)

所属機関・団体	新任者 職 氏名	旧任者 職 氏名
鹿児島県サッカー協会	理事 西 真一	理事・規律フェア プレー委員長 上久保 孝志
鹿児島県特別支援学校長会	県特別支援学校 教育研究会 保健体育部会長 伊地知 誠	県特別支援学校 教育研究会 保健体育部会長 甫立 安希
鹿児島県総合体育センター	体育研修主事 今井 新	体育研修主事 大坪 緑
鹿児島県障害福祉課 障害者支援室	障害福祉課 障害者支援室 室長 木村 仁士	障害福祉課長 五反田 晃一

(※旧任者の職は委嘱時のものです。)

鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、第20回全国障害者スポーツ大会（以下「鹿児島大会」という。）の開催に向けて参加選手の確保・育成を図るとともに、鹿児島大会の開催を契機として、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 鹿児島大会に向けた選手の確保及び育成に関すること。
- (2) 福祉関係団体、競技団体等との連携に関すること。
- (3) 障害者スポーツの普及に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、選手の確保及び育成に必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、別表に掲げる機関又は団体から推薦があった者により組織する。

2 委員は、鹿児島県くらし保健福祉部長が委嘱する。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

(役員の選出)

第6条 委員長は、鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室長をもって充てる。

2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(役員の職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期等)

第8条 委員の任期は、委嘱されたときから第12条の規定により委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員に委嘱された者が、その属する機関又は団体を離れたときは、当該委員は、辞任したものとみなす。

- 3 前項の規定により委員が欠けたときは、当該委員の属していた機関又は団体から推薦があった者を委嘱するものとする。
- 4 委員長は、委員に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 5 委員長は、前3項の規定により委員の変更があった場合は、次の会議において報告する。

(会議)

第9条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 会議は、委員長が招集する。
- 3 会議の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の者を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。
- 7 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(解散)

第12条 委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

附 則

この要綱は、平成28年2月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年7月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

鹿児島県障害者スポーツ普及検討委員会構成団体

		機 関 ・ 団 体 名
福祉 関係	1	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会
	2	一般社団法人 鹿児島県視覚障害者団体連合会
	3	一般社団法人 鹿児島県聴覚障害者協会
	4	鹿児島県知的障害者福祉協会
	5	社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会
	6	NPO法人 鹿児島県精神保健福祉会連合会
	7	鹿児島県障害者スポーツ協会
	8	鹿児島県障害者スポーツ指導者協議会
競 技 関 係	1	公益財団法人 鹿児島県体育協会
	2	一般財団法人 鹿児島陸上競技協会
	3	一般社団法人 鹿児島県水泳連盟
	4	一般社団法人 鹿児島県サッカー協会
	5	鹿児島県バレーボール協会
	6	一般社団法人 鹿児島県バスケットボール協会
	7	鹿児島県卓球連盟
	8	鹿児島県ソフトボール協会
	9	鹿児島県アーチェリー協会
	10	鹿児島県ボウリング連盟
	11	鹿児島県障害者フライングディスク協会
学校	1	鹿児島県特別支援学校長会
県	1	鹿児島県教育庁保健体育課
	2	鹿児島県総合体育センター
	3	鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室

(報告事項2) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」
リハーサル大会兼第14回鹿児島県障害者スポーツ大会について

1 開催日

令和2年5月16日（土） 団体競技1日目
バスケットボール、車いすバスケットボール
グランドソフトボール、精神バレー、サッカー
令和2年5月17日（日） 上記団体競技2日目及びその他の団体競技
個人競技全6競技
※ 両日コロナウィルス感染拡大を考慮し全競技中止

2 県障害者スポーツ大会の参加選手数の推移

年度		H19 第1回	H20 第2回	H21 第3回	H22 第4回	H23 第5回	H24 第6回	H25 第7回	H26 第8回	H27 第9回	H28 第10回	H29 第11回	H30 第12回	R1 第13回	R2 第14回	(単位:人) R1～R2 増減率
身体障害	肢体不自由	181	202	182	191	190	166	143	139	142	146	131	132	136	140	3%
	視覚障害	74	68	60	62	64	59	51	48	45	41	36	46	49	50	2%
	聴覚等障害	67	87	74	81	79	74	79	60	59	60	52	56	54	58	7%
	内部障害	3	5	4	2	4	4	3	0	0	1	1	0	0	1	100%
	小計	325	362	320	336	337	303	276	247	246	248	220	234	239	249	4%
知的障害	知的障害	541	549	550	568	575	563	588	571	594	608	598	588	709	677	-5%
	知的障害(レクリエーション)	188	206	221	190	215	175	181	183	186	195	171	162	0	0	-
	小計	729	755	771	758	790	738	769	754	780	803	769	750	709	677	-5%
精神障害	精神障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	9	-10%	
合 計		1,054	1,117	1,091	1,094	1,127	1,041	1,045	1,001	1,026	1,051	989	984	958	935	-2%
合計(レクリエーション除き)		866	911	870	904	912	866	864	818	840	856	818	822	958	935	-2%

3 競技別・障害別の参加状況

競技別	障害別		肢体不自由	視覚障害	聴覚等障害	知的障害	精神障害	内部障害	合計	(単位:人)
	R1	R2	R1 → R2	R1	R2	R1 → R2	R1	R2	R1	R2
陸上	66	70	24 → 26	29	23	360 → 322			0 → 1	479 → 442
水泳	19	22	3 → 2	1	4	43 → 47				66 → 75
アーチェリー	4	4		2	3				0 → 0	6 → 7
卓球	21	21	0 → 0	5	5	30 → 34	10	9		66 → 69
サウンドテーブルテニス			22 → 21							22 → 21
フライングディスク	26	23	0 → 1	17	23	226 → 232			0 → 0	269 → 279
ボウリング						50 → 42				50 → 42
レクリエーション						0 → 0				0 → 0
合計	136	140	49 → 50	54	58	709 → 677	10	9	0 → 1	958 → 935

4 全国障害者スポーツ大会九州地区ブロック予選会 開催順序(予定)

■ 身体・精神障害者競技

R2.10.1

回・年度		グラウンド ソフトボール	聴覚バレー ボール	車いすバスケ ットボール	精神バレー ボール	全国大会開催県
20	2年度	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県(中止)
21	3年度	沖縄県	熊本県	沖縄県	沖縄県	三重県
22	4年度	長崎県	長崎県	北九州市	長崎県	栃木県

■ 知的障害者競技

回・年度		バスケットボール	バレーボール	サッカー	フットベースボール	ソフトボール	全国大会開催県
20	2年度	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県(中止)
21	3年度	大分県	宮崎県	福岡県	熊本県	長崎県	三重県
22	4年度	長崎県	北九州市	長崎県	未定	福岡市	栃木県

（報告事項3）令和3年度全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」について

1 開催日

令和3年10月23日（土）～令和3年10月25日（月）【3日間】

2 競技種目

個人種目【7競技】：陸上、水泳、卓球(STT含)、フライングディスク、
アーチェリー、ボウリング、ボッチャ（※）
※R3年度よりボッチャ競技追加

団体競技【12競技】：バスケボール男・女（知的）、車いすバスケットボール（身体）、
ソフトボール（知的）、グランドソフトボール（視覚）、
フットベースボール（知的）、バレーボール（精神）、
バレーボール男・女（聴覚・知的）、サッカー（知的）

3 鹿児島県選手団参加枠

当初：65名 → 変更：39名（※）

※「三重とこわか大会」への鹿児島県選手団参加枠については、当初、先催県枠として65名と増枠されていたが、かごしま大会の延期により、先催県としての位置付けではなくなったことから、R1年度の茨城県を先催県とし、当県は例年の参加枠となった。

また、R1年度茨城大会は先催県枠（53名）で参加したところであるが、R5年度の「かごしま大会」開催にあたり、R4年度に再度先催県枠を設けるかは未定である。

4 ボッチャ競技導入の経緯

- ① 2021年度全国障害者スポーツ大会より、正式競技（個人競技）としてボッチャを導入することを公表（H28年度）
- ② 全国障害者スポーツ大会における個人競技参加人数枠は、身体障害者1,200名、知的障害者1,200名、精神障害者140名の計2,540名のまま総数を保持し、身体障害者の1,200名の中から、陸上競技より120名、フライングディスクより20名の計140名をボッチャの枠として移行し新設（H30年度）
- ③ ボッチャの都道府県・指定都市選手団からの参加枠については、立位・座位の選手各1名、計2名の1チームとし、開催県については3チーム計6名、次年度後催県については2チーム計4名とし、全体総数を140名とすることを決定（H30年度）

5 ボッチャ競技予選会の実施について

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の「ボッチャ代表選手」を選出するため、「R3年度第15回鹿児島県障害者スポーツ大会」からボッチャ競技を導入する必要がある。

現在、自立交流センターにおいて「鹿児島県ボッチャ協会」の立上げに取組んでいただいている、競技運営について御協力いただくこととしている。

また、県においても「R2年度障害者スポーツ振興事業」より、ボッチャ競技審判員養成講習会への参加費等補助等を行い、県障害者スポーツ大会でのボッチャ競技予選会の開催に向けた取組を進めている。

(報告事項4) 令和2年度障害者スポーツ振興事業の実施について

1 県障害者スポーツ協会委託事業

(1) 実施競技普及（個人競技・団体競技）

① 競技用具の整備・貸出

⇒ 競技用具を整備し、導入研修会及び教室等で使用するとともに、学校・施設等への貸出を行う。

(2) 選手育成・競技力向上

① 団体競技チーム活動費助成

⇒ 県代表チームが九州ブロック予選会に向けて実施する練習会や強化合宿・遠征等について助成。（上限：各団体25万円）

(3) 障害者スポーツ拠点づくり

① 障害者スポーツ導入研修会の開催

⇒ 各地域のコミュニティスポーツクラブ、市町村体育協会、特別支援学校等を対象に研修会を実施し、地域での障害者スポーツ活動導入を図る。

② 地域におけるスポーツ教室の開催

⇒ 障害者スポーツ導入研修会を実施した地域で、スポーツ教室を開催。地域における障害者スポーツ実施体制の構築を図る。

(4) 支援体制整備

① ボッチャ競技審判員養成講習会参加補助

⇒ 令和3年度より全国障害者スポーツ大会の正式種目となるボッチャ競技の予選会開催に向け、審判員確保のため講習会参加費等について補助を行う。

※ 身体障害者福祉協会職員を対象とし、今後開催される県障害者スポーツ大会ボッチャ予選会の審判や、体験教室等での活動を想定している。

(5) 障害者スポーツ協会運営補助

○ 人件費・事務費

⇒ 事業を実施するために必要な人件費及び事務費等

【県実施事業】

- ・障害者スポーツ情報サイトの運営
- ・障害者スポーツ普及検討委員会の開催

(協議事項) 令和5年度特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に向けた選手の確保・育成等の基本的な考え方

1 取組の基本目標

(1) 「かごしま大会」に向けた選手の確保・育成

ア 全ての実施競技への出場

全国障害者スポーツ大会は、障害の種類、程度、年齢、性別等により、多数の出場区分毎に実施されることから、引き続き、より多くの障害者に障害者スポーツへの参加を促し、全ての実施競技への出場を目指す。

イ 障害者スポーツ支援の輪の拡大

障害者スポーツでは、障害者スポーツの指導者をはじめ、選手や競技の実施を支える支援者が必要不可欠であることから、指導者・支援者を確保・育成することにより、障害者スポーツ支援の輪を広げる。

(2) 大会を契機とした社会参加の一層の推進

かごしま大会に向けた取組が一過性のものにならないよう、引き続き関係機関・団体等との連携を保ちながら、障害者スポーツの普及拡大に努めるとともに、障害や障害者スポーツに対する県民の理解を深めることにより、障害者の社会参加の促進を図る。

2 現状と課題

(1) 現状

- ア 障害者スポーツ体験教室の開催や競技用具の整備・貸出等により、障害者スポーツの裾野を拡大し、参加選手を確保（全ての団体競技でチーム結成）
- イ レベルアップ教室の開催や団体競技活動費助成により、選手の育成及び競技力を向上
- ウ 障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、指導員を確保するなど、障害者スポーツの支援体制を整備
- エ かごしま大会終了後の障害者スポーツ振興の維持・定着を図るため、障害者スポーツ導入研修会や、地域におけるスポーツ教室を開催

(2) 課題

- ア 3年後に向けて、参加選手の確保を図るため、引き続き、障害者スポーツの裾野を拡大し、選手を発掘する必要がある。
- イ 選手の競技力やチーム力を向上するため、一定程度の競技レベルを確保するとともに、選手のモチベーションの維持・向上を図る必要がある。
- ウ 新たな競技種目であるボッチャの普及を図るための支援体制の整備が必要である。
- エ かごしま大会に向けた取組が一過性のものにならないよう、大会終了後の障害者スポーツの維持・定着を図る必要がある。

3 今後の取組について

令和5年度のかごしま大会に向け、選手の確保・育成等を図るため、引き続き、行政、関係機関、関係団体等が連携しながら、障害者スポーツの普及拡大の取組を推進する。

また、かごしま大会終了後も、引き続き関係機関等の連携を保ちながら、障害者スポーツの普及拡大、障害者の社会参加の促進を図る。